

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和2年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
旭川地方法務局 （本局）	北海道旭川市西神楽一線14号
〃	北海道上川郡上川町旭町
旭川地方法務局 名寄支局	北海道士別市大通西十四丁目
旭川地方法務局 紋別支局	北海道紋別市小向
〃	北海道紋別郡雄武町字沢木
〃	北海道紋別郡雄武町字北幌内
旭川地方法務局 留萌支局	北海道留萌市礼受町
〃	北海道留萌郡小平町字臼谷
〃	北海道留萌郡小平町字鬼鹿元浜
〃	北海道留萌郡小平町字鬼鹿豊浜
〃	北海道増毛郡増毛町舎熊
〃	北海道増毛郡増毛町別苺
旭川地方法務局 稚内支局	北海道稚内市大字宗谷村字宗谷
〃	北海道稚内市声問二丁目
〃	北海道稚内市大字声問村字沼川
〃	北海道稚内市大字宗谷村字富磯
〃	北海道稚内市宗谷岬
〃	北海道稚内市大字宗谷村字豊岩
〃	北海道宗谷郡猿払村上猿払